

よくある質問

当所では、「事前確認」のみをおこなっており、制度に関するお問い合わせや、申請方法に関するお問い合わせには対応しておりません。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

Q 自社が一時支援金の対象になるかどうか教えてほしい。

A 当所では判断いたしかねますので、恐れ入りますが、コールセンターにお問い合わせ下さい。

Q 非会員であるが、事前確認をしてもらえるか？

A 市内事業者様であれば対応可能です。ただし、顧問税理士、取引金融機関様が登録確認機関になっている場合は、そちらへご依頼ください。

Q 事前確認をしてもらうにはどうすればよいか？

- A
- ①まずは制度内容を一時支援金ホームページでご確認下さい。
 - ②一時支援金ホームページから申請者IDの登録を行って下さい。
 - ③当所ホームページで一時支援金事前確認に関する資料をご確認下さい。
 - ④「事前確認に必要な書類」をご準備下さい。
 - ⑤事前確認依頼書をFAXで当所へご送信下さい。
 - ⑥当所から電話連絡をいたします。
 - ⑦事前確認の実施
※会員事業所の場合は電話での確認、非会員事業所の場合は面談での確認となります。
 - ⑧当所で、事前確認が完了した情報をシステムに登録します。
 - ⑨一時支援金ホームページからマイページにログインし、申請を行ってください。

Q 申請者IDの登録方法について教えてほしい。

A 一時支援金ホームページ（トップページ）から、事業者情報などを入力して登録します。
申請方法の個別的内容は当所ではお答えできませんので、コールセンターにお問い合わせ下さい。（または申請サポート会場をご利用ください）

Q 事前確認に必要な書類を教えてください。

A 別紙「事前確認（事業実態確認）に必要な書類等」をご覧ください。

Q 会議所で申請入力・サポートは行ってくれるか？

A 当所では申請・入力のサポートは行っておりません。
誠に恐れ入りますが、申請サポート会場をご利用下さい。

Q Web申請時にエラーが出たが、どうすればよいか？

A 当所ではお答えすることができません。恐れ入りますが、コールセンターにお問い合わせ下さい。

Q 支援金はいつ振り込まれるのか？

A 当所ではお答えできません。